

近藤鉄筋株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～令和7年11月30日までの 3年間
2. 内容

目標1：長時間労働の抑制し、定時退社を促進するため、以下の施策を実施します。

<対策>

- 令和4年12月～ ノー残業デーの設置再度周知
- 令和5年4月～ 運用状況の確認を行い、適切に運用されているかを随時把握する

目標2：育児・介護による離職をなくすため、育児・介護休業法等、制度に関する規則の内容を社員に周知する。

<対策>

- 令和4年11月～ 既存の育成介護にかかわる規則の見直し
- 令和5年4月～ 育児介護にかかわる規則の周知・制度の説明
- 令和6年4月～ 制度の対象者の状況を把握し、改善に向けた検討を行う